

身体障害のある方へ

福祉館デイサービスに参加しませんか

白鳥福祉館

日程 4月～令和5年3月
定員 各コース5人

コース	日程	時間
せんが 剪画アート(切り絵)	第1月曜日	午後1時30分～3時30分
マージャン 健康麻雀	第2・3・4月曜日	午後1時30分～3時30分
ボイストレーニング	毎週火曜日	午後1時45分～3時30分
書道	毎週水曜日	午前9時30分～11時15分
健康気功		午後1時45分～3時30分
フラワーアレンジメント	第1・3木曜日	午前9時30分～11時15分
木彫	第2・4木曜日	午後1時30分～3時30分
せんちや 煎茶道	第1・3金曜日	午後1時45分～3時30分
パッチワーク	第2・4金曜日	午後1時30分～3時30分

高砂福祉館

日程 5月～令和5年3月
定員 各コース7人程度

コース	日程	時間
陶芸 A	第1・3月曜日	午後1時30分～3時30分
初級パソコン	第1・3火曜日	午後1時30分～3時30分
楽しい麻雀	第1・3水曜日	午前10時～正午
つまみ細工		午後1時30分～3時30分
はがき絵	第4水曜日	午後1時30分～3時30分
茶道(裏千家)	第1・3木曜日	午前10時～正午
初級書道		午前10時～正午
歌唱	第2・4金曜日	午前10時～正午
陶芸 B		午後1時30分～3時30分

申込方法

3月7日(月)～11日(金)に、電話か窓口またはファクス(希望コース・住所・氏名・年齢・電話番号を記入)で(複数コース申し込み可・多数抽選)。

会場・申し込み・問い合わせ

白鳥福祉館(白鳥4-8-1)
☎03-3604-0034 FAX03-3604-0320

申込方法

往復ハガキに、希望コース・住所・氏名・電話番号を書いて、3月15日(火)(必着)まで(複数コース申し込み可(陶芸を除く)・多数抽選)。

会場・申し込み・問い合わせ

〒125-0054高砂5-10-1 高砂福祉館
☎03-5699-6221

駐車場はありません。申し込み少数のコースは中止の場合があります。

いずれも

対象 区内在住の身体障害者手帳をお持ちの方で、自分で会場まで来られる18歳以上の方
費用 1回100円(生活保護受給世帯は免除。材料費・テキスト代などは別途必要)
担当課 障害福祉課

令和5・6年度の
個人住民税に適用される
主な税制改正

【担当課】 税務課 ☎03-5654-8550

令和5年度

医療費控除に関する変更

医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)の対象となるスイッチOTC医薬品が見直され、一部の医薬品が除外・追加となります。



令和6年度

国外居住親族に係る扶養控除の適用に関する変更

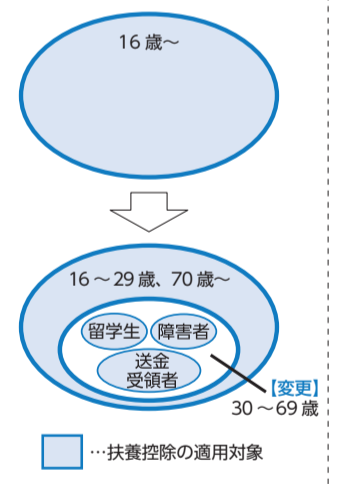
扶養控除を受ける場合、国外居住者については、30～69歳の方で次のいずれにも該当しない方は扶養対象外となります。16～29歳の方、70歳以上の方の改正はありません。

- ①留学により国内に住所および居所を有しなくなった方
- ②障害者
- ③申告者からその年における生活費または教育費に充てるための支払いを38万円以上受けている方

いずれも親族関係書類および送金関係書類の提出が必要です。また①に該当する場合、外国政府または外国の地方公共団体が発行した留学の在留資格に相当する資格をもって在留する者であることを証する書類、③に該当する場合、送金関係書類でその送金額が38万円以上であることを明らかにする書類の提出が必要です。

その他にも改正が予定されています。詳しくは改めてお知らせします。

国外居住親族の扶養控除における見直しイメージ



広告 内容については広告主にお問い合わせください。

3月5日(土)～3月21日(月)「土地活用まるわかり個別相談会」開催

相続のためにも知っておきたい! 不動産の売却・有効活用のノウハウを専門家がわかりやすく伝授

WEBからの
申込はコチラ
から



参加無料・要予約
相対策や空き家対策
目的別に選べる相談会へ
土地や建物を「売却した
い」「有効活用したい」「建
て替えた」と思ってもど
こから手を付けていいか分
からないもの。不動産の悩
みは多くの人が経験する
ことです。専門家に直接
相談できる機会が多くは
ありません。そこで、住み
やすい住環境を守るため
に空き家の管理や有効活
用を提案してくれる「一般
社団法人まちなか整備・
管理機構」と旭化成ホ
ムズは、3月5日(土)～
3月21日(月)の約2週
間、10時～17時に「土地活
用まるわかり個別相談会」
を錦糸町プライムタワー
5階デザインスタジオ(江
東区亀戸1-5-7)で開催
します(協力/村越不動
産)。相談会では、経験豊
富なファイナンシャルプラ
ンナーや空き家活用プラ
ンナー、宅地建物取引士な
どに、例えば不動産の売却
の進め方のポイントや注意
点、遊休地・貸駐車場など
の有効活用、住む予定のな
い実家などの空き家対策、
老朽化した貸家やアパート
の建て替えなどについて
相談できます。都合の良い
日時に予約して、土地活用
のプロのアドバイスを受け
てみては。申し込みは相談
会事務局(わかば企画内)
0120-661-339
(受付時間10時～17時)ま
で。※個人情報受付に使
用します

ヘルプカードは、障害のある方が困った時に手助けを求めるときのものです。カードを持っている人が困っていたら、ひとこと声をかけてみましょう。ちょっとした手助けが安心につながります。【担当課】 障害福祉課 ☎03-5654-8302

